

沖縄県における 通信制高等学校の 現状等について

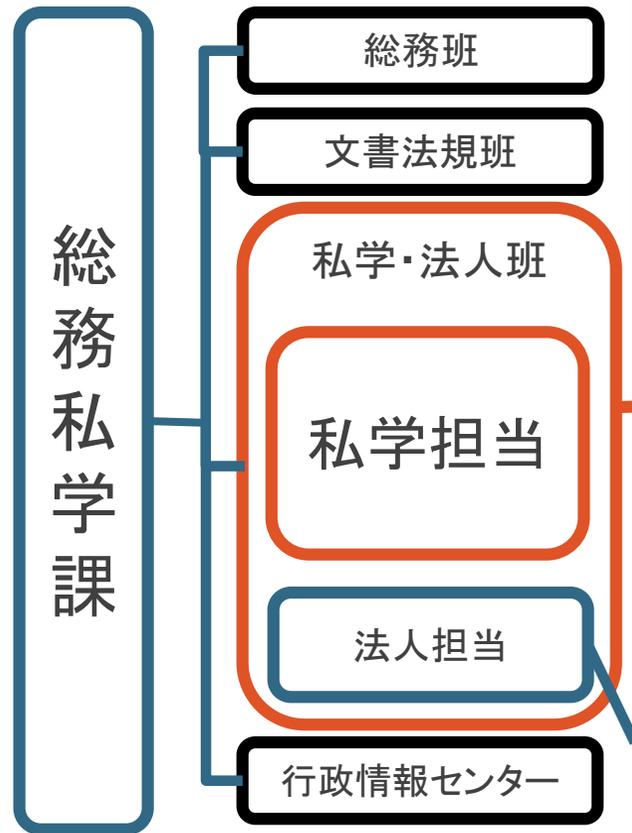
「令和の日本型学校教育」の実現に向けた通信制高等学校
の在り方に関する調査研究協力者会議

令和3年12月24日(金)

沖縄県総務部総務私学課

課長 古市 実哉

総務私学課(私学・法人班)の主な所掌事務及び体制



業務内容	職名
①私学・法人班総括	班長
②通信制高等学校認可指導(25%)、就学支援金・修学支援(50%)、小中実証事業、番号法 など	主査
③小中高認可指導、運営費補助、いじめ重大事態発生報告、私立学校実態調査など	主査
④専修学校・各種学校、総合教育会議、教育大綱、私立学校審議会、国直轄補助(GIGA)など	主査
⑤高等教育授業料減免、通学費支援、国直轄補助(理科ほか)、学事一般、奨学のための給付金、教員免許など	主査
⑥奨学のための給付金、感染症対策補助金 など	主事
⑦高等学校等就学支援金 など	会計年度任用職員
⑧公益法人、宗教法人 など	主幹
⑨ //	会計年度任用職員
⑩事務補助	会計年度任用職員
計 10人	

沖縄県が所轄する私立学校等

(出典) 沖縄県総務私学課調べ

学校種	学校法人等数	学校数	生徒数
小学校	3	4	1,185
中学校	2	6	2,286
高等学校	1 (1)	8 (4)	26,381 (23,455)
専修学校	21	60	10,830
各種学校	6	17	749
合計	33	95	41,431

※生徒数は令和3年度学校基本統計速報R3.5.1現在。()は通信制高等学校の内数

※専修学校、各種学校の学校法人数は学校法人と準学校法人の合計(R3.11.1現在)

※複数学校を運営する学校法人は重複計上しない。(小中学校を設置する場合は小学校で計上)

所轄庁(通信制高等学校担当者)としての 日常的な業務の内容

業務	内容	割合
補助金業務	高等学校等就学支援金、学び直し支援金など	40%
認可申請	学校設置相談、学則変更(直近年平均7件)	10%
新型コロナウイルス感染症 関連業務	私立学校教職員に対する優先接種事務、 感染発生報告など	10%
他都道府県からの調査への 対応	R2:21件、R3:14件 (主な調査内容:制度、サテライト施設など)	5%
議会对応	通信制高校に関連する質問対応など	
保護者からの問合せ対応	スクーリング、学校の対応、就学支援金の認定	
学校からの問合せ	校長資格の確認など	
通信制高等学校以外の業務	就学支援金(通信以外)、小中実証事業、番号関 係事務 など	35%

沖縄県所轄通信制高校の本校の状況把握

- ・職員2名で2時間半から4時間、教育提供体制や施設等の状況について現地において調査を実施している。
- ・認可時における私立学校審議会の附帯意見についてはほとんど毎年書面調査を実施している。

調査方法	所轄学校数 (R3.5.1現在)	調査実施 学校数 (R元-R3)	確認事項
現地調査	4	3	・学校組織 ・教職員配置 ・面接指導等の実施状況 ・施設
書面調査	4	4 (年2回)	・生徒の状況(入学、就職等の状況) ・県基準との適合状況 ・面接指導等の実施状況

沖縄県所轄の通信制高校のサテライト施設の状況把握

・職員2名で1時間から1時間半程度、教育提供体制や施設等の状況について現地において調査を実施している。

(出典)沖縄県総務私学課調べ(R3.5.1現在)

地域別	面接指導等実施施設			学習等支援施設	生徒数
	分校	協力校	他の学校等の施設	サポート施設	
北海道			4	4	899
東北			3	4	887
関東	1		24	19	9,243
中部			10	13	3,228
近畿			13	10	4,296
中国			4	6	942
四国			2	1	504
九州			8	18	2,074
沖縄				6	1,328
海外					54
合計	1		68	81	23,455

通信制高等学校での現地調査で感じたこと

- 現地調査では、学校の運営状況を直に知ることができ、改善点を指摘・共有・改善されることで通信教育の質の確保・向上に繋がる大事な取組であると感じた。
- 現地調査は定期的に全ての施設に対して実施することが望ましいと考えるが、負担が大きいため実現困難である。
- その対応策として、法令に基づく学校評価の実施・公表の徹底、第三者評価の実施、共通フォーマットによる自己点検の実施・公表の取組を進めていくことが大事だと感じた。

沖縄県に所在する他都道府県等認可通信制高校の サテライト施設の状況把握

- 他都道府県等に照会した結果を取りまとめたものである。

(出典)沖縄県総務私学課調べ

	学校数	サテライト施設等					生徒数
		小計	面接指導等実施施設			学習等支援施設	
			分校	協力校	他の学校等の施設	サポート施設	
合計	13	33	0	3	19	11	1,151

※上記は回答のあった50自治体の集計(R3.5.1現在)

※学校数は沖縄県を教育区域に含めている学校37校のうち、沖縄県内在住の生徒がいる学校数(不明や非公表を除く)。

- 県内に居住する高等学校等の生徒を対象とした通学費支援対象校の把握や県独自の新型コロナウイルス感染症対策関連業務の周知等に活用
- 他都道府県が所轄する学校の保護者等からの問合せは今年度3件あった。内容を所轄庁に繋いでいる。その後改善されたかどうかは未確認である。

通信制高校の所轄庁として感じている課題(その1)

<課題:教育活動に関する指導等>

- ①法令で求められていること、
- ②①以外に質を確保するためには満たして欲しいことを理解するには時間がかかる。

<対応策の検討>

- 教育庁と連携し対応(今後教育庁と要調整)
- 行政職員では教育行政としてのスキルを身につけるまでに時間がかかる。研修会などの開催が可能か。

通信制高校の所轄庁として感じている課題(その2-1)

<課題: 県の基準と学校設置認可>

- ▶ 現行の基準を満たせば認可することになる。教育区域となっている他都道府県の意見をどのように反映するか。

<対応策の検討>

- ▶ 他都道府県の意見を学校法人に伝えることは可能である。
- ▶ 47都道府県で基準が異なると各所轄庁も学校法人も対応に苦慮する。全国一律の基準についての議論が必要ではないか。

通信制高校の所轄庁として感じている課題(その2-2)

<課題: 県外施設の現地確認>

- 陸路では他県に渡れず、遠距離にあるサテライト施設の現地での確認が十分に実施出来ているとは言えないため、必ずしも適切な環境で教育提供がされているか確認が十分とは言えない。

<対応策の検討>

- web会議システムを活用して、オンラインで現地確認を行うことが出来るか。
- 現在、現地調査の年間の実施件数実績は2、3施設程度。オンラインによったとしても年4、5施設の確認と予想。
- 全ての施設を継続して定期的に確認する必要がある。全国各地にちらばる施設を確認するためには多大な経費と時間を要する。委託実施による調査手法が適当か。(その他非常勤調査員を配置し、調査にあたってもらう等)

通信制高校の所轄庁として感じている課題(その3)

<課題:各種調査の法令上の根拠>

- 本校調査等は学校等の協力による“任意調査”であるため、協力しない学校が出てきた場合の対応に不安がある。

<対応策の検討>

- 例えば、学校における自己点検・チェックの結果を県に報告させ確認することは取り組み易いのではないか。
- 現在、各学校は協力的であるため調査実施に対して現在問題はない。他方、私学振興助成法に基づく補助を受けていない法人もあるため、依然として、調査に協力しない学校が出てきた場合の対応には不安が残る。
- 現状としては、引き続き、任意の調査として実施していくしかない。

通信制高校の所轄庁として感じている課題(その4)

＜課題：学校数や県外施設の大幅な増に伴う対応＞

▶生徒数や施設数の伸びに対応する所轄庁としての職員数(学校に対する指導、補助金業務)が必要となるが現体制では大きな負担が生じている。

＜対応策の検討＞

▶人員数の適正配置が一番であるが、全庁的に新型コロナウイルス感染症対策業務に対応するため、兼務発令等による対応を優先しなければならない現状

▶人員増による対応のほか、担当職員の私学教育行政のスキルアップに課題もある(教育職員や県立高等学校勤務経験職員の配置がない。人事ローテーションは3年程度)